



休日・夜間納税相談

▶日時：▷休日納税相談…12月4日(日)・1月8日(日)、9:00～15:00 ▷夜間納税相談…12月15日(木)、17:15～20:00

▶場所：収納課

▶内容：市・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税の納付や納税相談(来庁または電話)

*来庁して夜間納税相談をする場合は事前に電話予約が必要です。夜間納税相談では窓口納付を受け付けていません

☎収納課(本庁舎2階) ☎963-9142



令和5年1月から「軽自動車OSS」のサービス対象が拡大します

軽自動車OSSは、軽自動車を保有するために必要な手続き等を、パソコンからインターネットで24時間365日行うことができるサービスです。

▶対象：軽自動車の「新車購入時」の手続き。二輪・原付・小型特殊は対象外です

*詳しくは、右記の二次元コードから地方税共同機構ホームページをご覧ください



☎市民税課 ☎963-9145



埼玉県および63市町村で「滞納整理強化期間」実施中

大多数の方が納期限内に納付している市税等を、ごく一部の方が滞納している状況です。

市税等を納付しないと、滞納期間に応じて延滞金が加算されるほか、預貯金や給与など財産の差し押さえを受けることになります。市税等に滞納がある方は、早急にお納めください。

☎収納課 ☎963-9142



市税の申告はeLTAXをご利用ください

▶対象税目：法人市民税・事業所税・固定資産



市役所から通知書等を送付します

通知書類名	発送日	対象	問合せ
市民税・県民税納税通知書と納付書(口座振替の方には納税通知書のみ)	12月2日(金)	令和4年度の市・県民税の年税額に変更があった方または新たに課税された方	市民税課 ☎963-9144
固定資産税・都市計画税納税通知書と納付書(口座振替の方には納税通知書のみ)	12月5日(月)	令和4年度の固定資産税・都市計画税の年税額に変更があった方または新たに課税された方	資産税課 ☎963-9147、 963-9148

税(償却資産の申告のみ)・個人住民税(給与支払報告書の提出など)

*詳しくは、右記の二次元コードからeLTAXホームページをご覧ください



☎法人市民税・事業所税について…市民税課 ☎963-9145、個人住民税について…市民税課 ☎963-9144、固定資産税について…資産税課 ☎963-9147



家屋に係る固定資産税の減額措置

下記の改修工事は、申請により固定資産税の減額が受けられます。

○住宅耐震改修工事

▶対象：昭和57年1月1日に所在し、現行の耐震基準に適合する一定の耐震改修を行った住宅

▶減額：改修家屋1戸当たり120㎡相当分までを限度として、翌年度分の固定資産税の2分の1。併せて長期優良住宅(※)に該当することになった場合は、翌年度分の固定資産税の3分の2

○バリアフリー改修工事

▶対象：新築した日から10年以上経過し、一定のバリアフリー改修を行った住宅

▶減額：改修家屋1戸当たり100㎡相当分までを限度として、翌年度分の固定資産税の3分の1

○省エネ改修工事

▶対象：平成26年4月1日に所在し、現行の省エネ基準に適合する一定の省エネ改修を行った住宅

▶減額：改修家屋1戸当たり120㎡相当分までを

限度として、翌年度分の固定資産税の3分の1。併せて長期優良住宅(※)に該当することになった場合は、翌年度分の固定資産税の3分の2

* (※)…長期に渡り良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅

* 詳しくは右記の二次元コードから市ホームページをご覧ください



☎資産税課 ☎963-9149



令和5年1月から軽自動車の車検手続きが変わります

継続検査の窓口で軽自動車税(種別割)の納付状況が確認できるようになるため、下記の対象車両は車検の際の納税証明書提示が原則不要となります。

▶対象：軽三輪、軽四輪、ボートトレーラー

* 詳しくは右記の二次元コードから市ホームページをご覧ください



☎収納課 ☎963-9141



国保年金課年金担当窓口の場所の変更

庁舎建設工事のため、国保年金課年金担当窓口の場所が変わります。

▶期間：12月下旬～令和5年10月頃

▶変更先：第二庁舎5階会議室C

☎庁舎管理課 ☎963-9134

固定資産税・都市計画税第3期および国民健康保険税第7期の納期限は1月4日(水)です

1月31日(火)まで 償却資産(固定資産税)の申告

法人や個人が事業を営むために所有している構築物・機械・器具・備品などを償却資産といいます。令和5年度申告書等を12月14日(水)に発送します。令和5年1月1日時点の状況を1月31日(火)までに資産税課へご申告ください(郵送・eLTAX可)。申告用紙等は右記の二次元コードから市ホームページで印刷できます。

▶対象：太陽光パネルを設置している法人または10kW以上で設置している個人、飲食業、アパート等不動産賃貸業、小売業、建設業、理美容業など



☎資産税課(本庁舎2階) ☎963-9147

12月議会が開かれています

12月定例会が12月1日(木)から市役所議場(本庁舎8階)で下記のとおり開かれています。

日程	内容
12月1日	開会、市長提出議案の説明
2日	議案調査のため休会
3日・4日	休日のため休会
5日・6日	議案調査のため休会
7日～9日	市政に対する一般質問
10日・11日	休日のため休会
12日	市政に対する一般質問
13日	市長提出議案の質疑、予算決算常任委員会(全体会)
14日・15日	各常任委員会、予算決算常任委員会(分科会)
16日	常任委員会(予備日)
17・18日	休日のため休会
19日	常任委員会(予備日)
20日	予算決算常任委員会(全体会)、市長提出議案の討論・採決、閉会

☎議案について…法務課 ☎963-9130、議会について…議事課 ☎963-9261